

第33回 奈良県個人情報保護審議会 会議の概要

◇日時

平成20年10月14日（火） 15:00～16:50

◇場所

猿沢荘 おおみや

◇出席者

審議会委員：金谷委員、中本委員、松本委員、南川委員、森委員
事務局：総務部総務課 油谷課長、新座参事、出井主任調整員、
水島調整員、田中主査

◇議事

- (1) 会長の選任等について
- (2) 奈良県の個人情報保護制度について
- (3) 異議申立て事案について

※ 配付資料

- (1) 会長の選任等について
参考資料 奈良県個人情報保護審議会委員名簿
- (2) 奈良県の個人情報保護制度について
資料1 奈良県の個人情報保護制度について
資料2 平成19年度の個人情報の開示等の実施状況について

◇公開・非公開の別

議事(1)及び(2)は公開(傍聴者なし)

議事(3)は非公開

非公開の理由：審議会等の会議の公開に関する指針3のア（法令等の規定により会議が非公開とされている場合）に該当

『法令等』：奈良県個人情報保護条例第48条（不服申立てに伴う諮問に係る調査審議手続の非公開）

[議事概要]

- (1) 会長の選任等について
委員の互選により、南川委員が会長に選任された。
会長の指名により、金谷委員が会長代理に指名された。
- (2) 奈良県の個人情報保護制度について
奈良県の個人情報保護制度及び平成19年度の個人情報の開示等の実施状況について事務局より説明を行った。
- (3) 異議申立て事案について

第12号諮問事案 「特定個人に対する特定日付けの不起訴処分に関する①特定個人が行った特定所属への報告、②特定個人に対する人事課としての処分」の不開示決定に対する異議申立てに係る審議

第13号諮問事案 「①検察庁よりの特定個人への呼び出し日、②その呼び出し日の市内旅行命令簿等」の不開示決定に対する異議申立てに係る審議

第14号諮問事案 「特定訴訟の特定期日に係る訴訟経過報告」の部分開示決定に対する異議申立てに係る審議

第15号諮問事案 「特定訴訟に係る特定日の口頭弁論における特定個人の発言において、異議申立人あての文書を上司へ回覧したところ、共に笑っていたという根拠及び理由」の不開示決定に対する異議申立てに係る審議

第16号諮問事案 「特定日に特定所属の特定個人が裁判中にもかかわらず、取り下げをしないと、組織として訴訟すると発言した根拠及び理由」の不開示決定に対する異議申立てに係る審議

※ 不服申立てにおける調査審議の手続は、公開すると不開示情報が公になるおそれがあるため、審議の内容は掲載していません。